

管理課長

〉 それでは、これより令和４年度第１回広尾町総合教育会議を開催したいと思います。はじめに町長からあいさつをお願いします。

町長

〉 今年度第１回目の広尾町総合教育会議であります。お集まりいただきまして大変ありがとうございます。先ほど、武藤教育委員さんに辞令を交付させていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。最初にコロナの状況でありますけれども、私もコロナにかかりまして、もうだいぶ経ちましたから、もう大丈夫だとは思っていますけれども、振り返ってみるとどこでうつったかなと思ってみると、まったく身に覚えのないところでありまして、ただ東京に行っていましたから、そこでどこかで知らず知らずのうちにうつったのかなと思っております。実は昨日も東京から帰って来まして、今朝検査してきて大丈夫ですのでご安心していただければと思っております。少し十勝も感染状況がおさまりつつあります。まあこの繰り返しかなと思っております。感染対策、特に学校現場は感染拡大すると大変な状況となりますので、特に広尾の教育委員会、感染対策・予防対策、優秀だというふうに聞いています。安心をしております。いちはやく公表して、対策をしてというところ、しっかりやっているのかなというふうに思っているところであります。もう、うつるのは仕方ありませんから、うつった後どうするのが、いちばん問題でありますから、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。さて、教育会議でありますけれども、本町の教育行政を進めるにあたって、常日頃から教育長と情報交換をさせていただいておりまして、その中で、やはり学校現場というのは日々変化している訳でありまして、いろいろな問題などもあります。学校と教育委員会がしっかりと連携をしながら、常にオープンにしながら対応をしっかりとすることが必要なところでありまして、今日はまた、議題として教員の働き方改革であります。これも言われまして相当年月が経つわけでありまして、しっかり効果が出る働き方改革を進めるようにしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

管理課長

〉 それではこれ以降は総合教育会議運営指針第４条に基づき、町長の議事進行となります。よろしくお願いいたします。

町長

〉 はい、そのようになっているところですけども、慣例でありますので、教育長に進行をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。（各委員「はい。」） それでは教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

〉 それでは、私のほうですすめさせていただきたいと思えます。協議事項に入らせていただきます。まず（１）教職員の働き方改革について、事務局から説明をお願いします。

管理課長

〉それでは、（１）の「教職員の働き方改革」についてであります。１ページ、議案の最後のページをご覧ください。教育委員会職員が作成した勤務管理システムにより勤務時間の管理をしており、取組の進捗状況を検証し、必要に応じて取組の見直しを行うものであります。令和３年度の勤務時間実績、週の合計勤務時間の平均であります。広尾小学校が年間平均で４１時間０２分、豊似小学校が３９時間１４分、広尾中学校が４２時間１５分、全学校の平均で４１時間０４分となっております。令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響による休業、休校等があり単純に例年との比較はできないところではありますが、年々働き方改革の推進により勤務時間の縮減が図られております。令和３年度実績については、参考でページの一番下に載せている、第６次まちづくり推進総合計画における成果目標、令和７年度中間目標の４３時間を全校で下回って、目標を達成しているところであります。現在、各学校においては週１回の定時退勤日の設定、中学校の部活動においては、週休２日の休日の設定、指導要録のシステム化、校務支援システムの導入など様々な取組を行っております。そのなかでも広尾小学校においては、令和２年度に道教委より働き方改革推進校の指定を受け、学校の実情や地域特性に応じた実践研究を進めております。令和３年度からは学校力向上に関する総合実践事業を大樹町と広域で取り組んでおり、働き方改革については広尾小学校が指定校となっております。広尾小学校で、「保護者あてのメール一斉送信システム導入・活用」、「ワンノートの活用による資料のペーパーレス化、職員会議等の効率化」、「通知表の２期制」、「家庭訪問の面談化」など「子どもに向き合う時間を確保すること」を目的とし職務の負担軽減を図っております。現在も各学校において、時間外電話の留守番電話対応等「働き方改革」についての検討をしているところでもあります。各校情報の共有を図りながら、今後も昨年度制定した「学校における働き方改革広尾町アクション・プラン（第２期）」（Ｒ３～Ｒ５）を推進していきたいと考えております。以上で説明を終了いたします。

教育長

〉ただ今説明がございましたけども、この件についてご意見ご質問等ありましたら発言をお願いします。

中村委員

〉広尾中学校の今年度の６月の時間が多いね。事情分かる？

管理課長

〉部活動の大会や活動がコロナの関係では昨年度に比べて動き出しているのですが、詳細については今は分かりません。

大森委員

〉もし部活動が原因なのであれば、部活動の在り方というか、先生と部活動の関わり方と

か、前から言われてるんですけど、そのあたりをもう少し考えていかなければいけないかなと思います。

教育長

〉その件について、その他で資料で配っていますけども、部活動の地域移行は課題として出ていますし、道教委としては外部講師を活用して、なるべく先生方の負担を和らげるという方向性で、あとで説明しますけどもそういう方向性になっていると。小学校については、少年団ですけども、中学校は部活動は勤務時間に加算されますので、その部分で若干小学校と比べたら多いのかなというふうに思っています。

町長

〉自分が聞くのもおかしいんだけど、6次計の成果目標、44時間というのはこの目標というのはどこかで決められた時間数なの。

管理課長

〉働き方改革の中で、月平均45時間以内にするとということで文科省から示されています。

町長

〉うちのこの時間のレベルっていうのは、管内・道内でどのぐらいのレベルにあるの。

管理課長

〉広尾小学校についてはだいぶ縮減して少なくなっています。豊似小学校についてはもともとそんなに時間外が多くなかったの、そんなに変わってなかったのかなという感じなんですけど、中学校においてはいろいろと進めている割には現状として減ってないのかなというところです。

町長

〉管内的にうちは進んでるの。遅れてるの。

管理課長

〉小学校は進んでいると思います。

大森委員

〉広尾小学校と豊似小学校とは規模が全然違うんですけど、やはり豊似小学校が改革を進める前から時間的には少ないということなんですが、やはり学校の規模によって時間数が少ないということが考えられますか。

管理課長

〉規模によるところはあると思います。また豊似は地域の方がもともと入ってきてくれて

いるので、先生以外の人が読み聞かせだったり、放課後の対応ともしてくれたりして、地域とのつながりが深いこともあるのかなということも感じています。

教育長

〉豊似の方は、スクールサポートスタッフと言って、教室に入るわけではなくて職員室で自分の働きやすい時間帯で、先生方のお手伝いをするスタッフが数名いますので、その部分は時間の軽減になっているのかなと思います。なるべくそういうスタッフを置きたいと言っているんですけども、なかなか人材が整わないということも現状としてあります。ただうちとしては入れたいなというふうに思っています。

大森委員

〉あとから教育委員会の会議に移ってからあると思うんですけど、学校図書館の推進計画という、これが今回取り上げられると思うんですけど、そういったことが進められていくと、やはり働き方改革につながっていくので、今はこの数字をただ追っているだけですけども、先生方の働き方がこの読書推進計画で変わっていく可能性があるのでは、どうなるのかなという感じではあります。

教育長

〉個々の先生方が意識を持って取り組んでいかないと、従来通りの考え方ではまったくこれは意味のないことになってしまうので、ここはしっかりと、小学校は進んでますけども、中学校は依然として過去からこういう状況が続いているので、何とかテコ入れしてですね、いろんな意味で改善していかないといけないなというふうに思っています。

教育長

〉それでは（２）その他、事務局の方からお願いします。

管理課長

〉（２）その他であります。先ほど教育長からもありましたが、部活動の地域移行について別冊で用意してある資料をご覧ください。７月２８日にZoomで「臨時市町村教育委員会教育長会議」が開催されました。内容については部活動の地域移行についてです。教職員の働き方改革の一環として、部活動、運動部・文化部について地域移行していくというものであります。休日の部活動から段階的に地域移行をしていくというもので、目標時期を令和７年度末とするものであります。Zoom会議でも、今の段階で具体的な取り組みを進めている管内の自治体はまだないとのことであります。具体的には、運動部については体育連盟や総合型地域スポーツクラブが、文化部については文化協会などが窓口となり指導者を募集し、報酬を支払い、指導をお願いする形になるかと思えます。具体的には何も決まっていない状況であります、学校と指導者の調整等は教育委員会で行っていかねばならないのかなと考えております。今後、管内の情報等も収集しながら検討していきたいと考えております。以上、情報提供とさせていただきます。

教育長

〉ちょっと補足をさせてもらいますけども、国の方針としてこういうのが出されました。まずは土日に外部コーチをしてくれる方がいるのかいないのか、地域性にもよりますし、大きな都市部から小さな自治体まで、人材の確保がどうなのかなと思いますし、休日に例えば各種大会があった場合に、その外部講師が引率して良いのかというのもまだ具体的に示されていない、そしてボランティアでいいのか、報酬を払わなくてはならないのか、いろんな問題について教育長会議でも出されました。それを具体化していくために、十勝管内はひとつという教育長部会の考えですから、なるべく十勝として統一した考え方でこれを進めてい行くべきかなと現時点では思っていますけども、はたしてうまくいくのかというのは心配ですし、やっぱり広尾は人材確保が難しいかなというふうに思うのですが、帯広から連れてくるかという話にも、なかなかならないのかなというふうに思いますけども、各町村の取り組みを参考にしていきたいというふうに考えています。

町長

〉難しいよね。人格の問題もあるし、休日だけ教えればいいというものでもないし、ずーっと地域の人が部活を見てその延長線上なら良いけど。

教育長

〉ただ、それをやって練習中にケガをしたらどうするんだとか、いろんな課題が出てくるので、そこをひとつひとつどうやったらクリアできるのか。働き方改革を進めなくてはいけないと言って、単に時間数を減らさなくてはいけないということからこういうことが出てきたと思いますし、過去からこういうことは言われていたみたいです。ただ現実としてなかなか難しく、学校では教育委員会も含めて取り組めなかったという状況です。

町長

〉コーチ的な対応なら可能でも、まるっきり先生がそこから外れたら、現実的ではないよね。

教育長

〉少年団活動で言うと、やりたい先生もいるんですね。関わりたいんだという先生も中にはいます。ただ中学校もそうですけど、なかなか顧問をやりたがらない、やっぱり教員不足というのがあると思いますし、人材はどこに行くのかなと分析したときに、学習塾に行っているんだろうと思います。要は部活動持たなくていい、保護者との関わりもない、勤務時間も時間通り進められるということで、そういうところに教員やりたいんだけど、学校現場には行きたくないという、そういう実態もあるというふうに聞いております。

町長

〉時間数は部活動が多いの。自分が一生懸命やりたいと思って関わったら時間数に入っち

やうの。

教育長

〉はい。日中は授業、放課後は部活動、また職員室に帰ってきて明日の授業の準備だとかそういうのをするので、時間が増えてしまうという実態はあります。毎年人事の時期に個別の面談をするんですけども、どの学校に行きたいかどういう地域に行きたいかと聞くと、部活動が無いところとか、少年団活動が無いところということも結構聞きます。

齊藤委員

〉小学校の会長をやっている時に、広尾小学校若い先生が多くて、結構若い先生に少年団持っている先生が多いんですよね。そうすると担任を持っても少年団活動でいっぱいって正直きついですという声があったり、あとどこの学校もそうだと思うんですけど、郡部の学校の先生も、通勤で帯広から通っている先生が多いんですよね。そこらへんも影響はゼロではないのかなと思います。

町長

〉やりたい先生が一生懸命やったら、時間数が全体の底上げになっちゃうの。部活を一生懸命、土日も一生懸命やったら全体の時間底上げになっちゃうの。

教育長

〉はい。だけでも国が示した方針とは逆行するから、そこで管理職は悩みの種が出てきます。

齊藤委員

〉実はうちの息子がバスケットボールをやっていて、今の中3の学年というのは小学校の卒業式をコロナの影響で出来ない小学生だったんですよね。ほぼほぼ試合の関係とかも、中学校2年生までは対人の経験少ないんですよね。なので、今年最後の大会、保護者で経験している人何人かいるから、練習試合とかできないかと思ったんですけど、もしコロナで親から感染して児童に大会前に出ましたとなった場合、検査して陽性になった人だけ出場できないとなれば気が楽ですけど、全員出場できないんですよね。チーム自体出れなくなってしまうんですよね。そうすると練習相手になるのも一歩ひいちゃうんですよね。その辺はもうそろそろ一人出ても検査して陽性でなければそのメンバーだけで試合出してもらえないんですかと聞いたら、まだそこまで整ってないと言われたんですよね。そういうのがあって何もしてあげられなかったというのはありました。

町長

〉3年間で進むのかい。これでは進まないかな。

教育長

〉具体的に細かいところまで何ら示されていないという状況なので、どこから手を付けていいかということと、道教委が金を出すから外部講師を雇っていいよというのであれば、これはまた別の話ですけども。これに伴うものが示されていないという状況です。ただ、やらないという話にはならないので、取り組みは進めたいと思っています。

教育長

〉あと委員さんの方から何かございますか。町長の方から何かありますか。無いようですので、それでは令和４年度第１回広尾町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

この議事録は、令和４年１０月７日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

広尾町長 村 瀬 優

教 育 長 菅 原 康 博

（令和４年１０月２１日調製）

広尾町教育委員会管理課